

部活動に係る活動方針

令和6年4月
仙台市立岩切中学校

1 本校の部活動が目指すもの

【学校教育目標】

「主体的に取り組む生徒」「対話を通し他と協働する生徒」

【部活動指導目標】

部活動を通して、生徒が主体的かつ対話的に、技術や体力の向上を図り、自治的な集団の形成を目指す。

【重点努力事項】

「主体的に行動できる生徒」と「対話を通し他と協働する生徒」の実現のため、次の点に注意して指導する。

- ①生徒が主体的に技術や体力の向上を図る態度を育成するとともに、その指導体制を整える。
- ②生徒の努力を認め、活動を通して生徒が達成感を味わえるように支援する。
- ③生徒が対話を通じて互いに認め合い、助け合えるような心を育成し、望ましい集団を作る。
- ④用具や活動場所の安全を確かめ、事故の無いよう活動させる。
- ⑤夢タイムを活用し、生徒が自分たちで練習内容を考えたり、課題を確認したりする場を積極的に設け、協働して活動させる。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 年間活動計画の作成

- ①部活動顧問は、年間活動計画を作成する。
- ②部活動顧問の作成する年間活動計画には、年間を通して基本となる休養日（活動日）及び参加予定大会日程等を明示する。
- ③部顧問は、生徒が自主的・自発的に取り組める活動となるような計画を立てるとともに、生徒に練習の目的、技能等の向上や心身の成長のために適切な練習内容であることを理解させる。

(2) 方針と計画の公表

- ・上記（1）（2）の活動方針並びに年間活動計画を学校のホームページへの掲載等により公表する。

(3) 毎月〔複数月〕の活動計画の作成

- ・部顧問は、毎月〔複数月〕の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成する。

(4) 毎月〔複数月〕の活動計画の通知

- ・部顧問は、上記（3）毎月〔複数月〕の活動計画を文書等で事前に生徒及び保護者に通知する。

(5) 毎月の活動実績報告

- ・部顧問は、毎月の活動実績報告（活動日時・場所、休養日及び大会参加日時等）を行う。

3 指導・運営に係る体制について

(1) 本校が設置する部活動

下記の部を設置することとする。

種目	男子	女子	種目	男子	女子	種目	男子	女子
野球	○	○	ソフトボール		○	陸上	○	○
サッカー	○	○	ソフトテニス	○	○	バスケットボール	○	○
バレーボール		○	バドミントン	○	○	ハンドボール	○	
卓球	○	○	剣道	○	○	合唱・吹奏楽	○	○
総合文化	○	○						

(2) 保護者への説明

- ①部ごとに、年間計画、活動日、休養日、参加する大会等について保護者会等で理解と協力を得る。
- ②部活動顧問は、よりよい運営のために、必要に応じて保護者に説明する機会を設ける。

4 適切な活動時間及び休養日等の設定

(1) 学期中の休養日 ※休養日とは朝も放課後も活動を行わない日

- ①学期中は、週2日以上以上の休養日を設ける。
※平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ②土曜日及び日曜日に大会参加等で活動した場合は、原則として、休養日はほかの土曜日及び日曜日に振り替える。
※祝日、休日は土曜日及び日曜日と同じ扱いとする。

(2) 長期休業中の休養日

- ①学期中に準じるものとするが、原則として、土曜日、日曜日及び祝日、休日、学校閉庁日を休養日とする。
- ②夏季学校閉庁日及び年末年始の学校閉庁日と連続させるなど、ある程度長期間の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(3) 平日の活動時間

- ・長くとも2時間程度とする。
- ※「岩切夢タイム」の日は、3時間程度までとする。

(4) 長期休業日及び土曜日、日曜日、祝日、休日、学校の休業日の活動時間

- ・長くとも3時間程度とする。

(5) 朝練習の制限

- ①強化練習期間（ハイシーズン）での朝練を認める。
- ①同一の運動部が、長期間にわたって連続的に行う朝練習は行わないものとする。
- ②施設の利用上、放課後の活動制限等、校長が認めた場合の朝練習は行ってもよいが、生徒の健康には十分配慮して実施する。

(6) 強化練習期間（ハイシーズン）

- ・年間計画に設定した強化練習期間（ハイシーズン）には、通常よりも活動時間や活動日を増やすことができるものとする。
 - ※活動時間や活動日を増やす場合には、代替の休養日や時期を移動した休養日等を確保し、生徒の健康状態や身体的な疲労に配慮しながら、部活動に対する意欲の維持、向上に努める。

5 適切な指導

(1) 生徒の心身の健康管理

- ・生徒の健康観察やスポーツ障害・外傷の予防、バランスのとれた学校生活を送ることについて配慮しながら指導にあたる。

(2) 事故防止

- ・活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等に留意しながら指導にあたる。

(3) スクールコンプライアンスの遵守

- ・体罰、ハラスメントの根絶とともに適切な指導を行う。

6 参加する大会やコンクール等の検討

(1) 参加する大会やコンクール等の精選

- ①運動部顧問は、本校生徒にとっての教育上の意義並びに本校生徒の負担を考慮して、中学校体育連盟が主催または共催する大会を基本とし、本校として参加する大会等を精選するよう努める。
- ②部顧問は、生徒にとっての教育上の意義並びに生徒の負担を考慮して、練習試合等を計画するよう努める。

(2) 参加する大会や校外で行う練習試合、コンクール等への移動手段

- ・本校生徒の移動については、原則として現地集合・現地解散とする。
 - ※現地集合が困難な場合には、業者に依頼することを検討する。
 - ※業者に依頼することも困難な場合には、保護者の共通理解と了解を得て、保護者に協力を求める。